

8月8日 大雨災害に係る定例記者会見発表事項

区 分	災害関連情報及び関連状況	
タイトル	「チームにいがた」による建物被害認定調査について	
発表事項の概要	<p>○被害の大きい荒川地域、神林地域を中心に、「チームにいがた」の協力のもと、8月10日（水）から罹災証明書の交付に必要な「建物被害認定調査」を実施します。</p> <p>※「チームにいがた」は、県及び県内市町村、福島県内市町村職員で構成する被害調査チームのこと。</p> <p>○対象家屋：4,000棟前後の見込み。</p> <p>○罹災証明書は、被害認定調査が終了後、交付する予定。</p> <p>○スケジュールについては、分かり次第、市民にアナウンスする。</p> <p>お知らせ</p> <p>○初日（8月10日）は、「チームにいがた」の職員が集結し、午前10時から関川村民会館にて村上市・関川村の合同出発式（激励式）を行います。（村上市長、関川村長ともに出席予定です。）その後、同会場にて、合同研修会を実施し、翌日以降調査に入ります。</p>	
添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
予算対応	既決予算額（又は新規要求額）	千円
	補正等追加予定額	千円
	合 計	千円
所管課	税務課	